

阿見町地域再生計画新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;">地 域 再 生 計 画</p> <p>(1～4, 5-1 略)</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業                      污水处理施設整備交付金を活用する事業                      対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。                      なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業集落排水……………福田地区 平成15年4月に事業採択の通知を国より受ける。                          実穀上長地区 平成18年4月に事業採択の通知を国より受ける。</li> <li>・合併浄化槽（個人設置型）…………… 昭和62年度から設置を推進している。</li> </ul> <p>[事業主体]                      ・いずれも阿見町</p> <p>[施設の種類]                      ・農業集落排水施設                      ・合併浄化槽（個人設置型）</p> <p>[事業区域]                      ・農業集落排水施設 福田地区、実穀上長地区                      ・合併浄化槽（個人設置型） 阿見町の区域の一部                      (公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業区域を除いた区域)</p> <p>[事業期間]                      ・農業集落排水施設 平成19年度～平成23年度                      ・合併浄化槽（個人設置型） 平成19年度～平成23年度</p> <p>[整備量]                      ・農業集落排水施設 <math>\phi 75 \sim 200 \text{ mm}</math>                      11, 574 m                      処理施設 2箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併浄化槽（個人設置型） <u>255基</u>                          なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">地 域 再 生 計 画</p> <p>(1～4, 5-1 略)</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業                      污水处理施設整備交付金を活用する事業                      対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。                      なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業集落排水……………福田地区 平成15年4月に事業採択の通知を国より受ける。                          実穀上長地区 平成18年4月に事業採択の通知を国より受ける。</li> <li>・合併浄化槽（個人設置型）…………… 昭和62年度から設置を推進している。</li> </ul> <p>[事業主体]                      ・いずれも阿見町</p> <p>[施設の種類]                      ・農業集落排水施設                      ・合併浄化槽（個人設置型）</p> <p>[事業区域]                      ・農業集落排水施設 福田地区、実穀上長地区                      ・合併浄化槽（個人設置型） 阿見町の区域の一部                      (公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業区域を除いた区域)</p> <p>[事業期間]                      ・農業集落排水施設 平成19年度～平成23年度                      ・合併浄化槽（個人設置型） 平成19年度～平成23年度</p> <p>[整備量]                      ・農業集落排水施設 <math>\phi 75 \sim 200 \text{ mm}</math>                      11, 574 m                      処理施設 2箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併浄化槽（個人設置型） <u>150基</u>                          なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。</li> </ul>

・農業集落排水施設 福田地区570人  
 実穀上長地区1,130人  
   ・合併浄化槽（個人設置型） 阿見町の区域の一部 915人  
 [事業費]  
   ・農業集落排水施設 事業費 2,036,160千円  
     (うち、交付金 1,018,080千円)  
     単独事業費 119,500千円  
   ・合併浄化槽（個人設置型） 事業費 118,452千円  
     (うち、交付金 39,484千円)  
   ・合計 事業費 2,154,612千円  
     (うち、交付金 1,057,564千円)  
     単独事業費 119,500千円

(5-3, 6~8 略)

・農業集落排水施設 福田地区570人  
 実穀上長地区1,130人  
   ・合併浄化槽（個人設置型） 阿見町の区域の一部 450人  
 [事業費]  
   ・農業集落排水施設 事業費 2,036,160千円  
     (うち、交付金 1,018,080千円)  
     単独事業費 119,500千円  
   ・合併浄化槽（個人設置型） 事業費 71,445千円  
     (うち、交付金 23,815千円)  
   ・合計 事業費 2,107,605千円  
     (うち、交付金 1,041,895千円)  
     単独事業費 119,500千円

(5-3, 6~8 略)